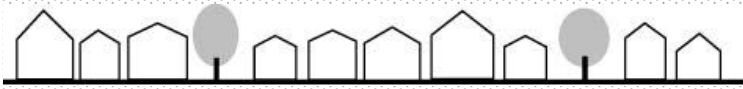


西ヶ原まちづくり協議会ニュース



第7号 平成18年11月発行
発行：西ヶ原まちづくり協議会

第6回まちづくり協議会 開催のご案内

日付：平成18年11月29日(水曜日)

時間：午後7時00分～午後9時00分頃まで

場所：滝野川東ふれあい館 3階 第2ホール

[主な議題]

1. (仮称) 外語大跡地公園の整備

- ・ビオトープ小委員会からの報告
- ・公園の実施設計作業の経過報告



2. 新たな防火規制の導入について

- ・11月18日(土) 滝野川東ふれあい館3階第2ホール
(午後2時から3時)で行った説明会の状況報告をします

3. イメージ継承施設用地の暫定利用について

- ・利用の方法について検討していただきます

事務局：北区まちづくり推進課

TEL：03-3908-9154 FAX：03-3908-2244

第5回まちづくり協議会と第3回ビオトープ小委員会について

○第5回協議会での主なご意見

- ・防災公園は2haしか確保されていないのに、既にジャブジャブ池や芝生広場など色々なものが入っているので、その上にビオトープができるのかどうか疑問があります。
- ・ビオトープの管理を通じたコミュニティを大切にしていきたいし、行政に任せてしまうのではなく、我々住民も参加して考えていくことが大切だと思います。普段からコミュニケーションが取れていれば、震災のときにも役立つと思います。
- ・管理に参加する人達は、飽きてしまわずにきちんと続けてほしいです。
- ・新たに引っ越してくる住民も巻き込んで、コミュニケーションを図りながら管理に取り組んでいきたいです。

⇒皆さんのご意見を伺ったところ、ビオトープを作る方向で承認されました。

○第3回ビオトープ小委員会での主なご意見

- ・せせらぎと池の両方があるとよいと思います。せせらぎの幅は20~30cm程度、池の大きさは30~80㎡程度あるとよいです。物理的に全ての条件を満たすのが難しいのであれば、せせらぎの確保を優先してほしいと思います。
- ・谷田川の水源地であったことを、次世代に伝えられるようなものにしてはいかがでしょうか。
- ・水生の生き物がくるかもしれないので、少し隠れた位置に設置したほうがよいのではないのでしょうか。
- ・住宅側に近いところは、新しい住民の方にも興味をもっていただけるのではないのでしょうか。

⇒皆さんのご意見を踏まえ、住宅側と広場側のどちらの箇所に設置するのが適切か検討するため、次回のビオトープ小委員会に、2案を提示することになりました。



西ヶ原まちづくり協議会会員募集！

下記の事務局まで電話・FAX・メールにてお願いいたします。

(発起人) 東大原自治会長・西ヶ原西部自治会長・西ヶ原西谷戸自治会長
西ヶ原南谷戸自治会長・西ヶ原三和自治会長
西ヶ原上町自治会長・西ヶ原銀座商栄会長

事務局・お問い合わせ／北区役所まちづくり部

まちづくり推進課

TEL:03-3908-9154 FAX:03-3908-2244

e-mail:machisuishin-ka@city.kita.lg.jp